

研究モニタリング要領

1. モニタリングの目的

①委託研究の「質」の確保

LRI 委託研究の進捗状況把握、ならびに研究募集要項 (RfP) との整合性チェック。
研究施設、機器、機材 (実験動物、試料、試薬) の管理状況の確認。
倫理規範、動物愛護および遺伝子組換え実験に対する法遵守についての確認。

②研究委託契約内容の確認

外部発表および特許・知的財産権等に関する諸手続の適正性を確認。

③委託研究先とのコミュニケーションの促進

2. モニタリング (site-visit) の概要

①訪問者・所要時間

- 日化協側訪問：原則として2名
- 所要時間：2時間程度

②時期・頻度

- 2007年9月中旬より開始し、12月中旬までに第1回目を実施予定。
※具体的な訪問日は、実際に研究の実施や運営を担当する研究分野ごとの「企画・管理パネル (PMP)」より連絡し調整いたします。
- 2回目以降のモニタリングは必要に応じて適宜実施いたします。

③内容 (形式)

- 1) 訪問者および研究者 (研究チーム) 紹介
- 2) 研究室概要 (研究組織・研究分担など) の説明
- 3) 研究内容 (進捗状況・データ・実験ノートなど) の説明と意見交換
- 4) 特許性の有無などについて説明と意見交換
- 5) 当該研究施設見学

実験施設、使用機器、使用物質・試薬の管理、試験生物、試料・データ保管場所など
※「研究状況説明資料」は事前準備をお願いいたします。資料の形式は問いません。電子情報にて事前に事務局へお送り頂ければベストです。

3. モニタリング結果の取扱い

- モニタリング結果はLRI全体の戦略構想や調整を行う「LRI戦略・調整ワーキンググループ (LSC)」に報告し、ピアレビュー委員会ならび他の分野のPMPのメンバーから意見を聴取し、以降のモニタリングに資することとします。
- LSCは、モニタリング結果に関して研究の軌道修正、あるいは改善の必要性を認めた場合は、当該研究プロジェクトリーダーに対し、その旨を通告するとともに、両者間で協議の上、最善の手立てを打つこととします。

以上